

2020年4月13日

内閣総理大臣 安倍晋三 様  
厚生労働大臣 加藤勝信 様  
衆議院厚生労働委員 各位  
参議院厚生労働委員 各位

## 新型コロナウイルス感染対策

### および「全世代型社会保障『改革』」についての要請

「憲法25条を守り、活かそう」共同行動実行委員会  
(事務局団体) いのちの砦裁判全国アクション

きょうされん

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会

全国生活と健康を守る会連合会

全国福祉保育労働組合

日本高齢期運動連絡会

【連絡先】中央社会保障推進協議会

東京都台東区入谷 1-9-5

TEL03-5808-5344

新型コロナウイルス感染が急速に広がり、国民の不安が高まるなか、「緊急事態宣言」が7都府県に出されました。仕事をはじめ、学校の休校、イベント等の自粛などの要請が住民生活に深刻な影響を広げています。

すでに同感染症を理由とした解雇・雇止めも起きており、医療崩壊の危機感、介護施設の運営や利用をめぐる不安感、さらには中小零細事業者を中心とする倒産への懸念など、日を迫うごとに高まっています。事態を打開するため、現金給付を含む財政投入、消費税減税などの思い切った支援、対応策が求められています。

今回の感染拡大により、すべての住民、生活している人を保護する政治の役割がより鮮明となりました。社会保障制度の拡大・充実、住民のセーフティネットの確立があらためて求められています。現在「全世代型社会保障」と称して医療・介護等の政策の見直しが検討されています。この「全世代型社会保障」政策推進のために「軽々に消費税をいじることはできない」(甘利明自民党税制調査会長)などの発言が安部首相をはじめとして出されてきていますが、感染拡大がすす

み、「いのちが最優先の課題」として医療・公衆衛生等の住民の社会保障充実への要求がより高まる中、拙速なとりまとめをせずに、抜本的な拡充に向けて「全世代型社会保障」政策そのものの見直しが必要ではないでしょうか。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大の問題と、「全世代型社会保障」政策について以下の通り要望いたします。

## 1、新型コロナウイルス感染拡大に関する要望について

- ①新形コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、正しい知識・情報の徹底・公開と社会的な不安の解消に努め、あわせて、検査体制の抜本的な強化を図ること。
- ②医療崩壊の危険性が高まる中、病床確保、人材配置など、医療崩壊を食い止める抜本的な財政措置を講じること。
- ③早急に抜本的な経済対策を実行して、諸外国のような金銭補償（所得補償、個人事業者やフリーランスも含む）、税金・社会保険料の納付猶予等、低所得者をはじめ住民の生活を保障すること。
- ④生活保護制度の活用についての広報を周知徹底すること。
- ⑤生活福祉資金貸付制度などの活用を周知徹底すること。
- ⑥緊急事態宣言のもとでも必要な場合には開所が求められる社会福祉施設で感染予防・感染拡大防止等への対応が十分にできる職員体制や事業所収入の確保をおこなうこと。
- ⑦国民健康保険制度の資格証明書交付者に、短期保険証（国民健康保険証）を確実に手渡しできるよう手段を講じること。
- ⑧新型感染症の拡大によって、重要性があらためて明らかになった公的医療機関・社会福祉事業の拡充を図ること。
- ⑨地域医療構想に基づく公立・公的医療機関の再編・統合方針を撤回し、地域医療の確保・充実、医療従事者の増員など、住民の要求・願いに沿った対策を講じること。

⑩社会福祉事業の根幹をなす介護・福祉に関わるすべての職員の抜本的な処遇改善を講じるとともに、介護・障害報酬は月割制とする、保育所と幼稚園との公定価格の格差是正等を行うなどして、緊急時への対応が可能なように平時から社会福祉事業の安定化・拡充を図ること。

## 2、「全世代型社会保障」政策に関する社会保障制度の要望について

- ①「自助」・「互助」の強化を前提とした全世代型社会保障への転換を撤回し、1億円を頂点に実効税率が低減する所得税・法人税の累進性を徹底するなど、消費税以外の税財源で社会保障制度を拡充すること
- ②後期高齢者の医療費窓口負担2割化の負担増計画を撤回すること。
- ③年金引き下げをやめ、「マクロ経済スライド」は廃止すること。あわせて、国庫負担による最低保障年金制度を早急に確立すること。
- ④70歳までの就労を強いる年金改悪を止め、雇用と年金の接続を確実にし、60歳以降、だれもが退職すれば安心して暮らせる社会保障制度を確立すること。
- ⑤労働契約ではなく業務委託や有償ボランティアとして労働法の適用を外す法改正は撤回すること。
- ⑥介護保険料、利用料負担の軽減を図り、必要な時に必要なサービスを受けられるよう制度改善を行なうこと。
- ⑦公的支援を地域住民の「助け合い」と社会福祉法人の「地域公益活動」に転嫁することを目的とした社会福祉法の改正は撤回すること。
- ⑧2021年の介護・障害サービスの報酬改定にあたっては、職員の大幅増員と賃金底上げを可能とする報酬引き上げをおこなうこと。